

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市新総合計画（基本構想・基本計画）に関する要望書

浦安市議会議長 宝 新

浦安市新総合計画に関する
特別委員会委員長 中 村 理香子

市議会は、平成30年第4回定例会において「浦安市議会の議決すべき事件を定める条例」を議決し、「市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想」及び「基本構想を実現するための市政全般に係る施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める基本計画」について議決事項としたところです。

新総合計画（基本構想・基本計画）については、市当局より5月27日に「新総合計画の骨子案について」、8月26日には「新総合計画の素案について」の議員説明会が開催されました。

これを受け、市議会としても議長を除く全議員で特別委員会を設置し、新総合計画（基本構想・基本計画）に関する調査・検討すべきとの考えから、令和元年第3回定例会の招集日である9月4日に「浦安市新総合計画に関する特別委員会」を設置しました。

特別委員会では、9月6日、12日、20日と3日間にわたり新総合計画の素案に対して、市長をはじめ関係部長との質疑や意見要望、それに対する答弁を介して、市当局の今後のまちづくりに対する想いや考えを聞かせていただきました。

これらの過程を踏まえて、合議制機関として10月1日に議員間討議を行い、10年後、20年後の市の姿を描きながら、また描けるよう精力的に議論し、全議員の賛同を得て、新総合計画に関わる要望を下記のとおり取りまとめました。

市議会は、この要望書を市長に提出するとともに、今後議案として提出される新総合計画（基本構想及び基本計画）の審議を通じ、二元代表制の一翼を担う議事機関として、積極的にその責務を果たしていく考えであります。

つきましては、議案を作成する際には、要望書に記載されている事項に対してご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 総合計画の改定および次期総合計画の策定にあたっては、十分に調査検討が行えるスケジュールを確保していただきたい。

9月議会上程に向けたスケジュール（次年度予算に的確に反映するため）で、かつ素案の調査検討は定例会を除いた時期に行えるよう配慮願いたい。

2. 基本構想および基本計画が、議会の議決事件であることを念頭に入れ、全体の記述について、取りまとめていただきたい。

ポリシーミックスおよび基本計画内の新規事業については、末尾の文言を「検討します」等に改めることを要望する。

3. 総合計画の改定および次期総合計画の策定に際し、アンケートやヒアリングの意向調査を行う場合は、市民や商工会議所のみならず、企業や団体の意見も広く聴取するような取り組みをお願いしたい。

4. 基本計画第1章 基本計画の基本的な考え方 (4)財政の見通しについて
財政の見通しは、単なる数字の変化ではなく、市の構造的状況や課題がわかるように丁寧かつ誤解を与えないような記述を要望する。

なお、実施計画策定時には、基本計画期間である10年間の財政見通しを現実に即した掲載と予想(想定)数値に対する丁寧な説明を付け作成していただくことを要望する。

5. 基本計画第3章 ポリシーミックス 1.安心して暮らせるまちへ (1)安全・安心に直結する施策 ③安定したごみ処理体制の確立について

ごみ焼却施設については、延命化だけでなく、将来に備えて建て替えに向けた取り組みを記載していただくことを要望する。

6. 基本計画第3章 ポリシーミックス 2.その先の未来へとつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策について

本市の構造的な課題を解決するためには、基本計画61頁「(2)良質な住宅ストックの形成。多様な世代・世帯のライフスタイルやニーズに応じた住まい方に対応するため、多様な住宅の供給や住み替えなどを促進します。」を追加し、多面的な取り組みを推進していくような記載にさせていただくことを要望する。

7. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ 1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する 1 学校教育 ■施策分野の展開内容 (2)一人ひとりの個に応じた指導の充実について (5段落目)

いじめや不登校など、児童生徒への指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期対応に向け、スクールライフカウンセラーや適応指導教室などによる関係機関とも連携をした相談支援体制の充実を図ります。下線箇所を加筆することを要望する。

(付帯事項として適応指導教室の文言の修正に対する意見あり)

8. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ 2-2 いつまでも生き生きと笑顔ある暮らしを創出する
- 1 高齢者福祉 ■施策分野の展開内容 (3)要介護者・介護者支援の充実について (1段落目)

誰もが住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、介護サービスの充実に努めるとともに、特別養護老人ホームやグループホームなど多様な住まいの場を整備します。下線箇所を加筆修正することを要望する。

令和元年10月3日

<参考事項>

全議員の賛成は得られなかったが、3分の2以上の賛成が得られた下記の事項について、参考事項として添付いたします。

記

1. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ 2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する
3 地域福祉 ■現状と課題について (2段落目)

市では、人口構造の変化に伴い、高齢化率が40%を超える地域があり、今後も急速な高齢化が見込まれていることから、各種福祉サービスのニーズが増加することが予想されています。また、一つの世帯で要介護の親と障がいのある子どもがいるなどの複合的な課題に加え、引きこもりの高年齢化や孤立している人の増加など、地域における課題が複雑にからみあい多様化しています。下線箇所を加筆要望 (賛成 15 人)

2. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標3 安全・安心で快適なまちへ
3-1 災害に強く犯罪が起りにくいまちづくりを推進する 1 防災・消防
■施策分野の展開内容 (2) 震災に強い都市基盤の整備について (3段落目追加)

また、市街地液状化対策の新たな工法を国に求めています。

下線箇所を加筆要望 (賛成 15 人)

3. 基本計画第6章 計画実現のために (1)行政運営 ■施策の展開内容 ③
施策課題に即応した組織体制の構築及人材の確保について (1段落目)

今後ますます高度化し、増大が見込まれる行政需要に的確に対応できるよう、各部署の業務量や業務内容を踏まえ、より効果的・効率的に事業を実施するための組織づくり、分野横断的に調査研究するための仕組みに取り組み、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進していきます。

下線箇所を加筆要望 (賛成 17 人)